

女性の職業生活における活躍の推進に関する
法律第二十一条の規定による情報の公表

令和7年4月1日現在

① 採用した職員に占める女性職員の割合(募集職種実績)

区分		受験者(人)	採用者(人)	女性比率(%)
一般事務職	男	4	0	100
	女	5	1	
社会福祉士	男	0	0	100
	女	3	1	
保健師	男	1	1	0
	女	1	0	

② 管理職にある職員に占める女性職員の割合

区分	職員数(人)	うち女性(人)	女性比率(%)
課局長級	17	3	17.65
副課長級	27	5	18.51
管理職全体	44	8	18.18

③ 男性職員の「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための特別休暇」取得の割合

	令和6年中	目標値
配偶者の出産休暇(2日)	対象 1人	100%
取得率	0%(0日)	
育児参加のための特別休暇※(5日)	対象 1人	100%
取得率	0%(0日)	

※妻が出産する場合であって、出産予定日6週間前から出産の日の後8週間を経過する期間に、
出産にかかる子または就学前の子を養育するための休暇。

④ 長時間勤務の是正

▶ 超過時間勤務時間数 月45時間を超えた職員数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
令和6年度	3人	0人	1人	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	1人	3人